

第1節 まちづくりの基本方向と計画

	基本方向	計画
① 旭通商店街と その周辺	日常生活の利便性を重視した地域に根を張る商店街の活性化を進め、ふれあいとにぎわいのあるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域や業種、世代間の交流、消費者との交流やまつりなどを通じ、幅広い層の人びとでにぎわう商店街づくりを支援します。 ● 空き店舗を活用した大学やNPOなどとの連携による新たな事業を支援します。 ● 地域社会に密着したコミュニティビジネスの振興を図ります。 ● <u>商業者と協力し、放置自転車や違法駐車</u>の解消に努めます。
② 浜屋敷とその 周辺	地域に点在する歴史・文化資源や自然を生かし、地域文化の創造や、歴史・文化・自然のネットワークの形成に努め、魅力あるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化まちづくりセンター(浜屋敷)や旧西尾家住宅(文化創造交流館)を活用し、身近な地域の歴史・文化を学ぶ機会の創出や地域文化の交流を図ります。 ● 神社、寺院などの歴史・文化資源を生かしたまちづくりを市民の協力の下で進めます。 ● 現在も残る歴史的まちなみの面影を生かして趣のある景観形成を図り、水辺や公園などと結ぶ遊歩道を形成します。
③ この地域全体	<p>これまで営まれてきた地域でのさまざまなコミュニティ活動と連携し、住みよいまちづくりを進めます。子どもや高齢者など、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>河川を生かし、ふれあいの場として活用します。</p> <p>防災性の向上や、緑化の推進などに努め、生活環境の向上を図ります。</p> <p>環境と調和した工業の振興を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティセンターの運営に、より多くの市民の参加を促し、市民の多様な活動の拠点として、また地域福祉の拠点として事業の充実を促進します。 ● 地域における支え合いのネットワークの形成に向けて、地域の相談・支援窓口や民生委員・児童委員、ボランティア等の連携を進めます。 ● 神崎川や安威川などの緑と水辺を生かし、市民や事業者との協働により、ふれあいの場として活用します。 ● 木造建築物が密集する地区では、建築物の不燃化・耐震化や生活道路の整備改善、敷地内の緑化誘導を図ります。 ● 公園整備やまちの緑化に努めます。また、ポケットパークなど身近なオープンスペースの確保に努めます。 ● 十三高槻線、豊中岸部線の事業に伴う街路樹の植栽など周辺環境整備に努めます。 ● 浸水被害の発生地域では、雨水施設の能力増強の整備を計画的に進め、被害の軽減に努めます。また、流域下水道の整備を促進し、未整備地域の下水道整備を進めます。 ● 工業の高度化や環境に配慮した事業活動を支援し、都市型工業への展開を図ります。 ● 岸辺駅周辺や(仮称)西吹田駅前の整備については、地域の特性を生かした、魅力あるまちづくりに向けて、市民、事業者の参画の下で、協働により取り組みます。